

経営強化計画の履行状況報告書

平成 2 2 年 6 月



< 目 次 >

1. 平成22年3月期決算の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要（単体ベース）	1
2. 経営改善にかかる数値目標の実績	4
(1) コア業務純益	4
(2) 業務粗利益経費率	5
3. 経営の改善の目標を達成するための方策の進捗状況	6
(1) 経営の効率化	6
① 収益力の強化	6
② ローコスト体制の構築	10
③ 経営資源の再配置	12
(2) 資産の健全化	14
① 不良資産改善への方策	14
② 早期オフバランス化への方策	15
4. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する 事項の進捗状況	16
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	16
(2) リスク管理の体制の強化のための方策	16
(3) 法令遵守の体制の強化のための方策	17
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	18
(5) 情報開示の充実のための方策	18
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を 行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	20
(1) 中小規模事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合	20
(2) 信用供与円滑化のための方策の進捗状況	21
(3) その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策	22
6. 剰余金の処分の方針	23
(1) 配当についての方針	25
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針	25
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	26
(1) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動	26
(2) 経営の透明性確保	26
(3) 内部監査態勢の強化	26
(4) リスク管理態勢の強化	27

1. 平成22年3月期決算の概要

(1) 経営環境

平成21年度の日本経済の現況をみますと、アジア向けを中心とした輸出の緩やかな回復に加え、家電エコポイント制度やエコカー補助金などの政策効果により一部持ち直してきているものの、景気回復の自律性には乏しく、デフレなど先行きに対する懸念もあり不透明感が高まりました。

一方、地域経済においては、政策効果により個人消費や生産活動の一部に持ち直しの兆しが見られるものの、住宅投資の減少、大河ドラマ効果の反動落ちによる観光関連の低位推移、雇用情勢の低迷などから県内景気全体としては厳しい状況が続いています。

また、当地では平成23年3月に迫っている九州新幹線の全線開通への経済的期待が高まる中、鹿児島中央駅周辺において、ビジネスホテルの建設ラッシュや大型家電量販店の進出などの動きは見られるものの、その効果は限定的なものにとどまっているのが現状です。

このような経営環境のなか、当行は「地元鹿児島県の経済活性化への貢献」を果たしていくために、「経営強化計画」に掲げた各種施策に取り組んでまいりました。

(2) 決算の概要（単体ベース）

①資産・負債の状況

主要勘定のうち、平成22年3月末の貸出金は、中小企業等向け貸出や住宅ローン販売が引き続き堅調に推移したことから、前年比16,307百万円増加し、507,421百万円となりました。

有価証券は、価格変動リスクの低減を図り、安定したインカムゲイン（利息配当金による収益）を確保する観点から国債等への投資を増加させた結果、前年比12,137百万円増加し、79,637百万円となりました。

一方、預金は、個人預金等が順調に増加したことから、前年比25,611百万円増加し、620,928百万円となりました。

純資産は、前年比3,086百万円増加し、31,104百万円となりました。

[資産・負債の推移（表1）]（単体）

（単位：百万円）

	22年3月末			21年9月末	21年3月末
	実績	21年9月末比	21年3月末比	実績	実績
資産	669,244	11,963	29,503	657,281	639,741
うち貸出金	507,421	10,257	16,307	497,164	491,114
うち有価証券	79,637	△940	12,137	80,577	67,500
負債	638,140	12,823	26,417	625,317	611,723
うち預金	620,928	12,284	25,611	608,644	595,317
うち社債・借入金	3,001	0	0	3,001	3,001
純資産	31,104	△859	3,086	31,963	28,018

②損益の状況

資金利益は、有価証券利息配当金が減少したことから前年比154百万円減少し、13,257百万円となりました。

業務粗利益は、平成21年3月期において発生した国債等債券の償却負担がなかったことから前年比9,444百万円増加し、13,932百万円となりました。

経費面では、物件費は増加したものの、人件費が減少したことから前年比106百万円減少し、10,591百万円となりました。

一般貸倒引当金繰入額は、前年比112百万円減少し、499百万円となりました。

以上により業務純益は、前年比9,660百万円増加の2,841百万円となりました。

臨時損益は、株式関係損益が大幅に改善されたことに加え、不良債権処理額についても前年に比べて大型の倒産が少なかったことなどにより減少したことから、前年比13,723百万円増加し、△2,017百万円となりました。

この結果、経常利益は818百万円となり、当期純利益は、前年比19,830百万円増加し、1,030百万円と黒字転換を図ることができました。

[損益状況の推移（表2）]（単体）

（単位：百万円）

	22年3月期 実績	21年3月期比	21年3月期 実績	20年3月期 実績
業務粗利益	13,932	9,444	4,488	15,004
〔コア業務粗利益〕	[13,484]	[△171]	[13,655]	[14,223]
資金利益	13,257	△154	13,411	13,865
役務取引等利益	243	3	240	342
その他業務利益	430	9,592	△9,162	795
（うち国債等関係損益）	(447)	(9,613)	(△9,166)	(780)
経費	10,591	△106	10,697	10,891
（うち人件費）	(6,026)	(△209)	(6,235)	(6,444)
（うち物件費）	(4,076)	(104)	(3,972)	(4,006)
一般貸倒引当金繰入額	499	△112	611	290
業務純益	2,841	9,660	△6,819	3,822
〔コア業務純益〕	[2,892]	[△66]	[2,958]	[3,332]
臨時損益	△2,017	13,723	△15,740	△2,038
（うち不良債権処理額）	(1,626)	(△2,235)	(3,861)	(1,109)
（うち株式関係損益）	(515)	(11,213)	(△10,698)	(△127)
経常利益	818	23,382	△22,564	1,780
特別損益	△21	16	△37	△311
税引前当期純利益	797	23,399	△22,602	1,468
法人税、住民税及び事業税	13	△6	19	718
法人税等調整額	△246	3,576	△3,822	△19
当期純利益	1,030	19,830	△18,800	770

[金融再生法開示債権比率の状況（表3）]（単体）

（単位：百万円）

	22年3月末			21年9月末	21年3月末
	実績	21年9月末比	21年3月末比	実績	実績
金融再生法開示債権	25,882	2,408	3,537	23,474	22,345
総与信	511,545	10,208	16,683	501,337	494,862
金融再生法開示債権比率	5.06%	0.38%	0.55%	4.68%	4.51%

2. 経営改善にかかる数値目標の実績

(1) コア業務純益

平成22年3月期は、営業推進部門の組織態勢強化を図るなかでの地元基幹産業を主体とした産業別アプローチにより、貸出金の平均残高は概ね計画通りの水準を確保することができました。しかしながら金融機関間の競争等によって新規実行金利が低くなり、貸出金利回が計画より低下したことから、貸出金利息収入は計画を509百万円下回り、費用面において預金利息が計画を127百万円上回ったことなどから、預貸収支は計画を641百万円下回りました。

役務収支については、A T M利用手数料の減少が影響し計画を 57 百万円下回りました。

経費では、保全費・事務費等の節減により物件費は計画を 57 百万円下回ったものの、年金資産運用悪化による退職給付費用が増加し人件費が計画を 139 百万円上回ったことなどから、経費全体としては計画を 131 百万円上回りました。

これらによりコア業務純益は、計画を809百万円下回る2,892百万円となりました。

今後は、経営強化計画に基づいた中小企業者への資金供給をメインとして、貸出金利については、個社別収益管理にもとづく適正プライシングの徹底を図るとともに、消費者金融市場において適切な役割を果たし、消費者ローンを拡販することにより貸出金利息収入の増加につなげてまいります。

役務収支については、金融商品販売において『資産運用相談プラザ』などを活用する中で、お客様との接点拡大を図り、多様な顧客ニーズに対応できる商品ラインナップの構成、専門スタッフによる継続的な提案セールスにより販売手数料の増加などを図ってまいります。

経費では、人件費については、計画的な採用の実施等により人員が減少していることなどから、年間の給与・賞与は経営強化計画通りとなる見込みであり、物件費についても、計画を達成すべく、引き続き経費の節減を図るとともに、支出の妥当性等に関する検証や「コスト構造改革調査プロジェクト」の取組みを実施してまいります。

具体的な施策としては、営業力強化のためにA T Mを含めた店舗網を整備するなかで、個人特化店など店舗毎の役割を明確にし、本部および営業店の業務の見直しから生まれる余剰人員を、営業部門に適正配置してまいります。

また、収益管理態勢を強化すべく収益管理の専担部署の設置を検討し、各部門の施策・推進・管理状況の徹底したP D C Aを実践いたします。

以上により、コア業務純益の拡大を図ってまいります。

[コア業務純益の計画・実績（表4）]

（単位：百万円）

	20/9期 実績	計画 始期	21/3期 実績	21/9期 実績	22/3期				
					計画	実績	計画比	始期比	前年比
コア業務 純益	1,530	2,934	2,958	1,385	3,701	2,892	△809	△42	△66

	22/9期 計画	23/3期 計画
コア業務 純益	2,168	4,427

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

（2）業務粗利益経費率

平成22年3月期は、貸出金利息が計画を509百万円下回り、預金利息においても計画を127百万円上回るなかで、国債等債券売却益等のその他業務利益が計画を419百万円上回ったことなどから業務粗利益は、計画を237百万円下回る13,932百万円となりました。

機械化関連費用を除く経費は、退職給付費用が計画比133百万円増加したこと等を主要因として、計画を156百万円上回る9,062百万円となりました。

その結果、業務粗利益経費率は、計画を2.19ポイント上回る65.04%となりました。今後も引き続き、中小企業等向け貸出の増強等によって資金利益の拡大を図るとともに、経費削減によって業務粗利益経費率の低減に努めてまいります。

[業務粗利益経費率の計画・実績（表5）]

（単位：百万円、％）

	20/9期 実績	計画 始期	21/3期 実績	21/9期 実績	22/3期				
					計画	実績	計画比	始期比	前年比
経費（機械化関 連費用除く）	4,730	9,201	9,293	4,560	8,906	9,062	156	△139	△231
業務粗利益	2,706	3,355	4,488	6,697	14,169	13,932	△237	10,577	9,444
業務粗利益 経費率	174.79	274.22	207.02	68.09	62.85	65.04	2.19	△209.18	△141.98

	22/9期 計画	23/3期 計画
経費（機械化関 連費用除く）	4,400	8,740
業務粗利益	7,387	14,822
業務粗利益 経費率	59.57	58.97

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※機械化関連費用は、減価償却費、機械賃借料等を計上

※平成21年3月期は、国債等債券に係る減損処理を行ったため業務粗利益が大幅に低下

3. 経営の改善の目標を達成するための方策の進捗状況

(1) 経営の効率化

①収益力の強化

イ. 収益管理態勢の再構築

限られた経営資源のなかで、さらなる収益力の強化を図るためには、「選択と集中」による効率的な経営資源の活用が必要であり、これを行うためには、収益・コスト構造分析の高度化を図る必要があるとの認識のもと、収益管理態勢の再構築に向け「スプレッドバンキング」、「ABC原価計算」、「信用コスト」の管理会計を用いた収益管理システムを平成22年4月から導入し、稼働させております。

本システムの本格稼働により、営業店別・商品別・顧客別など多様な切り口による収益性評価が可能となっており、新商品開発や人員の再配置・店舗網の見直しなど経営戦略への活用を図ってまいります。

また、業務コストやサービスコストに対する収益を正確に捉えることで、行員一人ひとりのコストに対する意識改革に繋げ、全行レベルでの業務の効率化を図ることにより収益力の強化に努めてまいります。

ロ. 法人戦略

a. 中小企業向け融資の強化

中小企業向け融資は、渉外行員の増員配置などによるお客様との接点の拡大、「電子稟議システム」活用によるお客様からの相談に対するスピーディーな対応、審査部による業種別審査の着眼点の営業店指導などが奏効し、平成22年3月末現在2,680億円の残高となり、平成21年9月末比では124億円増加（平成20年9月末比244億円増加）となりました。

資金使途別の増加要因は、緊急保証制度等の景気対策資金が幅広い業種で利用されたこと、業種別では、鹿児島県の基幹産業である農業を中心に運輸業、卸・小売業、医療・福祉等の各業種で資金需要が堅調に推移したこと等があげられます。

農林鉱水産業では、「食の安全・トレーサビリティ」を背景に畜産を中心に資金需要が旺盛だったこと、水産においても養殖・養鰻業への積極的な取り組みを行ったこと等から、平成22年3月末で82億円（平成21年9月末比5億円増加、平成20年9月末比19億円増加）となり、業種別増加計画を4億円上回りました。

運輸業については、原料価格が落ち着きをみせ、物流が以前の状態に戻りつつある中で運転資金を中心に資金需要が増えた結果、平成22年3月末で103億円（平成21年9月末比6億円増加、平成20年9月末比28億円増加）となり、業種別増加計画を12億円上回りました。

卸売業・小売業においても、お客様のニーズの把握につとめ可能な限りの対応を行った結果、運転資金を中心に増加し、業種別増加計画を卸売業で10億円、小売業で5億円それぞれ上回りました。

また、医療・福祉についても、他行肩代わり等により積極的に取り組んだ結果、平成22年3月末で199億円（平成21年9月末比19億円増加、平成20年9月末比

35 億円増加)となり、業種別増加計画を 26 億円上りました。

不動産業については、個人の賃貸物件建設資金等を中心として順調に増加しており、当初計画を上回る実績となっているものですが、これ以外の要因として、日本産業分類の改訂により、「その他」の業種から「個人による貸家業」として当該業種への移行がなされこともあり、大幅に増加しました。

一方、製造業においては、景気低迷により設備資金の需要が低調に推移したことから平成 21 年 9 月末比 2 億円の減少（平成 20 年 9 月末比では 1 億円増加）となりました。

今後も、引き続き「地元鹿児島県の地域経済活性化への貢献」を果たすべく「中小企業向け融資の強化」に取り組んでまいります。

[産業別の計画始期（20/9）からの増加額（表 6）]

（単位：百万円）

	20/12 実績	21/3 実績	21/9 実績	22/3 計画	22/3 実績	計画比	22/9 計画	23/3 計画
製造業	1,104	378	357	2,800	105	△2,695	3,800	4,800
農林漁水産業	545	1	1,450	1,500	1,984	484	2,000	2,500
運輸業	651	△26	2,152	1,600	2,806	1,206	2,100	2,500
卸売業	731	643	2,146	1,500	2,509	1,009	2,000	2,300
小売業	1,361	1,489	1,171	1,400	1,921	521	1,400	1,400
不動産業	504	597	9,587	1,350	13,729	12,379	2,050	2,550
医療・福祉	339	429	1,572	900	3,570	2,670	1,150	1,400
その他	3,897	2,347	△6,349	3,210	△2,128	△5,338	3,281	3,982
合 計	9,133	5,858	12,086	14,260	24,496	10,236	17,781	21,432

※日本産業分類の改訂に伴い、平成21年9月末から「その他」に計上していた個人による貸家業を「不動産業・物品賃貸業」に変更するなどしているため「不動産業」・「その他」の業種に大きな変動が生じている。

b. 中小企業の資金調達支援

○ミドルリスク・ミドルリターン市場の開拓

中小零細企業・個人事業主全般の資金需要にすばやく対応する融資手法として鹿児島県信用保証協会保証付融資（県・市制度融資含：以下保証付融資）を中心に推進した結果、保証付融資は、平成 21 年 3 月末比 36 億円増加（平成 20 年 9 月末比 139 億円増加）しました。

また、審査期間の短縮及び小口貸出の増強を目指し、中小企業に関する大規模なデータベースである CRD（Credit Risk Database）のスコアリングを活用した商品「アグリネット資金“南風（はえ）育ち”」を平成 21 年 9 月に発売し、平成 22 年 3 月末では、153 件 1,257 百万円の実績となりました。

〔信用保証協会保証付融資残高実績（表 7）〕

（単位：百万円）

	20/9期	21/3期	21/9期	22/3期	前年比	20/9期比
	実績	実績	実績	実績		
保証付残高	41, 204	51, 512	54, 299	55, 167	3, 655	13, 963
うち緊急保証	—	14, 117	19, 122	20, 479	6, 362	20, 479

○緊急保証制度融資の積極的な活用

緊急保証制度融資は、景気対策資金として引き続き幅広い業種で利用されました。平成 22 年 3 月末現在 204 億円（平成 21 年 3 月末比 63 億円増加）の残高となり、業種別では、製造業、小売業、卸売業、建設業等の利用が顕著となっています。

また、制度開始以降の鹿児島県内における緊急保証制度融資のうち、保証承諾ベースでの当行のシェアは 21.7% となっており、当行の県内における貸出シェア（平成 21 年 3 月末 10.6%）を上回る実績となっています。

今後においても、中小規模事業者等の資金調達支援として、積極的な利用を働きかけてまいります。

○中小企業資金供給手法の多様化

信用供与手法の多様化に向けた取組みとして、私募債、P F I 事業への参画、プロジェクトファイナンス、A B L への取組み等を行っています。特に A B L については積極的に取り組み、平成 21 年度においては畜産業や農業関連業種、医療・福祉などを中心に 8 件 895 百万円の新規実行を行い、平成 22 年 3 月末現在で 20 億円の実績となっています。

これまでの A B L 取組み事例では、鹿児島県の主要産業である農業関連、仏具製造等の産業が多くなっていますが、今後も多種多様な資金ニーズへ柔軟に対応すべく、平成 21 年 6 月に設置した支店支援室を中心として、情報収集、推進体制の整備等を積極的に行ってまいります。

○投資銀行業務の取組み

投資銀行業務の取組みについても、支店支援室を中心に情報収集、推進体制の整備等を積極的に行っています。

特に事業継承、M & A 等については、専門業者との提携によるノウハウ吸収からビジネス展開できるよう、システムを含めた体制整備を急いでいます。

私募債引受業務においては、平成 21 年 7 月、鹿児島県内の養鰻業者発行の私募債を引き受けいたしました。

ハ. 個人戦略

a. 住宅ローンの強化

景気後退から、個人の住宅購入マインドにも陰りが見え、住宅不動産市況は厳しい状況が続いています。

そうしたなかで、平成 20 年 10 月の「住宅ローンセンター」の設置、営業店における「休日相談会」の実施などの取組みの結果、平成 22 年 3 月末の住宅ローン残高は 936 億円(平成 21 年 3 月末比 17 億円増加)となり、アパートローンを含めた住宅向貸出は平成 22 年 3 月末現在 1,447 億円(平成 21 年 3 月末比 49 億円増加)の実績となりました。この結果、平成 22 年 3 月末の計画 1,430 億円を 17 億円上回りました。

今後も、お客様との接点を増やししながら住宅ローン推進に積極的に取り組んでまいります。

b. アパートローンの強化

アパートローンの残高は、平成 22 年 3 月末現在 511 億円(平成 21 年 3 月末比 31 億円増加)の実績となりました。

実行額については、平成 21 年度下期 38 億円となっており、平成 20 年度下期と比較すると△10 億円となっています。これは、新築着工戸数の鈍化と金融機関間競争の激化から、取組み件数が減少したことによるものです。また、既存のアパートローンの他行肩代わりによる一括返済も散見されることから、お客様の要望への適切な対応をさらに進めてまいります。

〔住宅向け貸出の計画・実績（表 8）〕

(単位:百万円)

	20/9期 実績	21/3期 実績	21/9期 実績	22/3期			21/3期 比	23/3期 計画
				計画	実績	計画比		
住宅ローン	91,306	91,879	92,325	—	93,652	—	1,773	—
アパートローン	45,169	47,934	49,092	—	51,101	—	3,167	—
合 計	136,475	139,813	141,417	143,017	144,753	1,736	4,940	146,417

c. カードローンの強化

カードローンの年間取扱額目標 10 億円に対し、平成 21 年度は 1 年間で 9 億円の新規利用枠の設定を行ったものの、残高は平成 21 年 3 月末比△56 百万円となりました。

これは、景気低迷から個人消費マインドにも陰りが見え、借り控えに繋がったことによるものと考えていますが、今後においては、お客様の多様なニーズに対応する為にチャネルの拡充を検討し、顧客基盤を拡大してまいります。

d. 個人預金の受入強化

個人預金総体では、平成 22 年 3 月末現在 4,316 億円(平成 21 年 3 月末比 76 億円増加)の残高となりました。定期性預金では、平成 20 年 9 月末比 86 億円増加しましたが、給与・賞与支給額の減少等を背景として、流動性預金では同 54 億円減少しました。

今後については、お客様の多様なニーズにマッチした商品、喜ばれるサービスをタイムリーに提供していくことで、個人の安定した調達基盤をさらに盤石なも

のとしてまいります。

【個人預金残高実績（表 9）】

（単位：百万円）

	20/9期	21/3期	21/9期	22/3期	前年比	20/9期比
	実績	実績	実績	実績		
個人預金残高	428,412	424,032	424,859	431,648	7,616	3,236
うち流動性預金	105,198	98,947	98,935	99,746	799	△5,452
うち定期性預金	323,214	325,085	325,923	331,901	6,816	8,687

e. 非金利収入の拡大

非金利収入増強の柱として取り組んでいる金融商品販売については、マーケット市況の低迷を背景に「貯蓄から投資へ」のマインドは盛り上がりを欠き、平成21年度の販売実績は、19億円（平成21年3月期比760百万円の増加）にとどまりました。

今後の金融商品の販売状況については、マーケットの回復とともに好転していくものと考えていますが、多様化するお客様のニーズに応えるべく、商品ラインナップの充実を図り対応してまいります。

②ローコスト体制の構築

イ. 従業員数について

【従業員数の計画・実績（表10）】

（単位：人）

	20/9末	21/3末	21/9末	22/3末			23/3末
	実績	実績	実績	計画	実績	計画比	計画
期 末 従 業 員 数	1,041	988	986	965	963	△2	942
うち行員	813	777	774	765	744	△21	742
嘱託・パート	228	211	212	200	219	19	200

a. 計画的な採用の実施と出向先の拡大

平成21年4月の採用は、35名の採用計画に対し33名の実績となり、平成22年4月の採用におきましても35名の採用計画に対し34名の実績となりました。今後も採用活動の充実や採用試験内容の見直しを図り、質の高い採用活動を継続のうえ人材の確保に努めてまいります。

一方、平成22年3月末の出向者は41名と前年比増減はありませんでしたが、別途、行員5名が出向先へ転籍しております。今後も継続して有効な人材戦略として取り組んでまいります。

平成22年3月末の従業員数は、ほぼ計画どおりとなりました。行員の計画比21名の減少を、嘱託・パートで補充する人員構成となっております。

b. 従業員の配置見直しと嘱託・パート職の戦力化

平成21年6月に実施した本部機構改革により、本部各部における業務の見直しを

行い、本部体制のスリム化を図りました。余剰となった本部人員については、営業店への配置転換を行いました。

また同時に、嘱託・パートを戦力化しハイカウンター業務（主に預金の入出金、振込、税金・公共料金の収納などの手続きを行う業務）への配置を進めており、平成22年3月末現在のハイカウンター業務の従事者は61名となりました（全体126名のうち従事率48.4%）。これにより、テラー・出納担当の行員をマネープランナー（女性涉外）として営業部門に24名配置し、お客様との接点拡大、営業力の強化を図っております。

【従業員数の内訳（表11）】

（単位：人）

	21/3 末 実績	21/9 末 実績	22/3 末 実績	21/3 末比 増減
期末行員数	777	774	744	△33
（うち 本部）	160	153	139	△21
（うち 営業店）	617	621	605	△12
総人員（行員＋臨時）	988	986	963	△25
（うち 本部）	256	245	232	△24
（うち 営業店）	732	741	731	△1

ロ. 人件費の削減

【人件費の計画・実績（表12）】

（単位：百万円）

	21/3期 実績	21/9期 実績	22/3期			22/9期 計画	23/3期 計画
			計画	実績	計画比		
人 件 費	6,241	3,042	5,887	6,026	139	2,874	5,747
給 与	3,681	1,776	3,499	3,518	19	1,680	3,359
賞 与	925	451	854	861	7	427	854
そ の 他	1,635	815	1,534	1,647	113	767	1,534

a. 給与総額・賞与水準の見直し

人件費にかかる見直しを行う中、期中平均行員数の減少により給与・賞与では前年比227百万円減少したものの、時間外手当の増加を主因として、計画対比では給与で19百万円、賞与についても7百万円上回る結果となりました。また、その他人件費は、運用環境悪化に伴う退職給付費用の増加（計画比133百万円増加）等により計画を113百万円上回ったことから、人件費総額は計画を139百万円上回りました。

平成22年度は、人員が計画どおり推移し、給与については計画内に収まるものと予想されます。一方、退職給付会計による負担増加が引き続き見込まれるものの、厚生年金基金代行返上を機軸とした制度改革により、今期以降リスクの逡減が図れる見通しです。

b. メリハリある人事考課、人事諸制度の構築

総合考課、賞与査定時に適正な人事考課を実施しています。

今後においても、公正な人事考課がなされるよう管理者研修にて考課者訓練を継続して実施いたします。

また、在籍年数で昇格する自動昇格制度の見直しを平成22年4月1日より実施したことから、さらに公正・適格な昇格制度が確立されていくものです。

c. 役員報酬の見直し

平成21年6月の定時株主総会において役員を2名減員したことにより、役員報酬は前年比21百万円減少しました。

平成22年6月の定時株主総会においても、役員を2名減員しており、さらなる役員報酬の減少が見込めます。

ハ. 物件費の節減

〔物件費の計画・実績（表 13）〕

（単位：百万円）

	20/9期	21/3期	21/9期	22/3期			22/9期	23/3期
	実績	実績	実績	計画	実績	計画比	計画	計画
物 件 費	1,972	3,972	2,015	4,133	4,076	△57	2,095	4,199

物件費は、従来から節減を図ってきておりますが、平成22年3月期は、事務費・保全費等の節減により計画を57百万円下回りました。しかしながら平成23年3月期は、リスク・収益管理体制強化を目的としたシステム導入及びお客様の利便性向上に向けたATM増設など機械化関連投資の増加を見込んでおります。

現在、経費の最適化を図るべく支出額の妥当性・必要性等に関する検証や「コスト構造改革調査プロジェクト」の取組みを実施しており、引き続きローコスト体制の構築に取り組んでまいります。

③経営資源の再配置

イ. 本部機構改革

本部組織をスリム化し効率的な業務執行態勢とすることを目的として、平成21年6月本部機構改革を実施しました。今後においても、継続した本部各部における業務の見直しにより余剰となった本部人員を営業部門に配置し、営業力の強化へ繋げてまいります。

ロ. 店舗の再配置

平成21年11月、「花棚支店」を吉野支店内に店舗内店舗方式にて設置し、新店舗が完成した平成22年3月に移転オープンしました。

また同月には、経営資源の集中を図り、より高度な金融サービスを提供するため、「河原町支店」及び「熊本市場支店」を「熊本支店」へ統合し、併せて「熊本支店」を「熊本営業部」へ昇格、名称変更しました。

これに先立つ平成 21 年 5 月には、多様化する顧客ニーズにお応えするため、鹿児島中央駅前に「なんぎん個人相談プラザ」を開設しました。

今後においても、効率的な営業体制を確立するため、特化型店舗等への移行を進めるとともに、鹿児島県内において年間 1～2 ヶ店程度の出店を検討してまいります。

ハ. 店舗エリア制導入

鹿児島市内店舗において、戦略的営業体制の確立と業務効率化の実現を目的とした店舗エリア制の導入を進めております。平成21年2月より、鹿児島市内西地区で中央支店を中心とした「中央エリア」を導入し、平成22年3月には、花棚支店移転オープンを機として「吉野・花棚エリア」をスタートさせました。今後も、鹿児島市内他地区における店舗エリア制の導入を進めてまいります。

二. その他

従業員の管理業務の負担を軽減し営業活動へ傾注すべく、平成21年5月からスタートした貸出債権の管理業務の本部集中に続き、住所変更届の本部受け付け、相続事務の本部集中などを進めてまいります。

(2) 資産の健全化

①不良資産改善への方策

イ. 再生支援への取組み

a. 経営相談

経営相談については、個社別の課題（売上増加、経費削減等）を把握したうえで、経営指導やビジネスマッチングに取り組んでおり、食品加工業社に対しインターネット上のウェブサイトを紹介したり、全国展開している健康食品販売業者を紹介するなど、審査部と営業統括部支店支援室、営業店との連携を図りながら進めています。

b. 事業再生

事業再生については、人材派遣、中小企業再生支援協議会との連携、DDS等の金融支援の手法により進めています。平成22年3月末時点で、人材派遣は5社5名の実績となっており、また、平成21年度のDDSは2先、DESは1先の実績となっています。

c. 組織面の整備

地元中小規模事業者への適切な経営支援を行うため、平成21年10月にあおぞら銀行より事業再生の専門家1名を招聘し、事業再生の高度なノウハウの蓄積に努めております。

今後も取引先企業との接点拡大に努め、モニタリング頻度を高めるとともに、再生支援活動に不可欠である合理的で実現可能性の高い、抜本的な経営改善計画書の策定支援および進捗管理を本支店一体となり進めてまいります。

ロ. 中小企業金融円滑化法への対応

当行では、従来より中小企業の資金繰りの円滑化等に対し積極的に取り組んでまいりました。

昨年施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の趣旨を踏まえ、これまで以上にお取引先に対する再生支援業務やコンサルティング機能を充実させていくことが重要な経営課題であると認識しています。

こうしたなか、「金融円滑化相談窓口」や「休日相談窓口」および「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、寄せられた相談への対応状況等について、頭取を委員長とした「金融円滑化推進委員会」における検証、課題の洗い出し、改善策の検討、実施状況の確認等を行っております。

特に、行内研修や審査部経営支援室による臨店指導を行うなど、お取引先の経営改善計画策定支援につながるコンサルティング機能が発揮できるよう態勢整備を図っております。

今後も引き続き、金融円滑化に向けた取組みを一層強化してまいります。

②早期オフバランス化への方策

実質破綻先等において、各種支援活動を検討・実施しても事業再生が難しいと判断せざるを得ない場合は、お客様と可能な限り協議のうえ、バルクセール等も活用し、銀行資産からのオフバランス化を進めております。

平成21年度の実績は20億円となっており、平成22年度も10億円のオフバランスを計画しております。

4. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

責任ある経営体制の確立に向けて、平成21年6月の定時株主総会において役員を2名減員し、より迅速な業務執行がなされる体制としました。平成22年6月の定時株主総会でさらに役員を2名減員するとともに、取締役の役割と責任をより明確にするため、任期についても2年から1年に短縮しております。

また、経営に対する評価の客観性を確保するために、第三者により構成する「経営評価委員会」を平成21年6月に設置しました。平成21年7月と平成22年1月の2回開催した同委員会では、当行の経営全般に関する活発な討議がなされました。

監査役については、引き続き社外監査役3名を含む4名体制とし、監査役機能の強化に努めています。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

①市場リスク管理に関する事項

有価証券市場は落ち着きを取り戻しつつあるものの、市場リスクが依然として経営に重大な影響を与えるリスクであることを強く認識しており、経営の関与を強めるとともに、経営体力の範囲内にリスクを抑制するため、市場リスク管理体制の強化に努めています。

イ. 有価証券の日々の市場リスク管理をポジション残高、評価損益、実現損益等で行うため、日次作成の市場リスク管理表等にてリスク統括部署及び監査部門への報告を行っています。平成21年4月以降はさらに、アラームポイントに抵触するものについても、速やかにリスク統括部署を経由のうえ担当役員に報告する体制とし、牽制体制強化のため、これまで以上にリスク統括部署の関与を高めています。

ロ. 平成22年度における損失限度額は、経営強化計画に掲げた有価証券利息配当金の範囲内で設定しております。この限度枠管理の運用を厳格に行うため、ALM委員会（毎月実施）にポジション枠、リスク限度枠、損失限度枠の状況を報告しています。

ハ. 有価証券運用は、平成21年12月及び平成22年5月に「有価証券運用基準」の改訂を行い、取引に関する運用権限の見直し等を実施するなど市場リスクの抑制に努めています。

また、有価証券については日次での管理徹底を図っており、国債等を中心として、より安全性と流動性を重要視した運用に努めています。

②与信リスク管理に関する事項

全行員の融資への取り組みスタンスや与信リスク管理能力の強化へ向けては、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」及び「信用リスク管理基準」を基本として、各種行内研修等において周知を図っています。

また、大口先等の取組方針については貸出合同審議会、融資取組方針検討会等で個社別のモニタリングを増加させ、本支店一体となった管理強化を行っています。

イ．貸出合同審議会においては、貸出に関する本部権限のうち専務取締役の権限を超える貸出およびその他合同での審議が必要と認められる案件について、代表取締役および常務取締役、審査部長を中心として、営業店長ならびに担当審査役を交え集中的な案件審査を随時実施しております。

ロ．融資取組方針検討会は、特定業種または特定のグループに対する与信集中度合等ポートフォリオの状況を管理する観点から検討を行い、その「取組方針」ならびに「与信限度額」を協議決定することを目的としています。

具体的には、大口先（一企業単体およびグループに対する与信額に一定の基準を設定）について、企業実態を多面的、客観的かつ統一的に評価することとしており、業況に変化があった場合にも速やかな対応を取ることができる態勢としています。

平成21年11月より本格稼動した「信用リスク計量化システム」は、格付自己査定システムとも連携しており、今後信用リスク量計量化のさらなる精緻化ならびに分析能力の向上を図ることで、与信リスクを適正にコントロールできる態勢を目指してまいります。

イ．信用リスク計量化データについては、平成21年11月より、ALM委員会において、ポートフォリオ全体のリスク量の把握に加え、与信額（グループ含む）上位30先、地域別や業種別、営業店別など様々な切り口でのリスク量の報告を行っています。

この中で採算性評価も行っていますが、ABC原価計算に基づく経費率等のさらなる精緻化が必要であると認識しており、これらを整備したうえで、与信限度額の設定などの実用的な活用を目指しています。

ロ．また、平成22年4月からスタートした新収益管理システムによる管理会計制度においては、信用リスク調整後収益（業務純益－信用コスト）を部店別、個社別に算定し、各部店へ帳票を還元しています

平成22年度上期の業務計画においては参考数値として使用していますが、同下期からは業績評価指標として活用する予定としております。

これによって、信用コストに対する営業店のマインドを高めるとともに、当行全体の与信リスクを適正な水準へとコントロールしていくことを目指しています。

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法につきましては、基本方針の制定、管理基準の制定ならびに事務手続き集の見直し等を実施し、全行員が法律の趣旨を十分に理解できるようQ&A集の配布や本部研修及び勉強会を実施するなど周知徹底を図っております。

さらに、体制面においても、金融円滑化を積極的に推進することを目的として、頭取を委員長とする「金融円滑化推進委員会」を設置しております。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスの実現に取り組んでおります。

具体的には、法令等遵守態勢を強化するため、頭取が委員長を務めるコンプライア

ンス委員会を毎月開催し、経営の立場から、コンプライアンスに関する諸事項の実施状況や問題点、課題などを協議・検討し、意思決定の必要なものについては取締役会に報告しています。

主な重点施策は、各種研修にコンプライアンス研修講座を設定し、支店長研修から新入行員研修まで、役員が講師を務めるなど経営陣自ら率先して法令等遵守態勢の強化に取り組んでいるほか、全職員が参加する全店統一コンプライアンス勉強会を毎月開催し、喫緊の課題や改正ルールなどについて指導しております。

また、内部監査部門及び監査役との有機的な連携によりモニタリングもあわせて実施し、法令遵守態勢の更なる強化を図ってまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

経営に対する評価の客観性確保のために、弁護士、大学教授、企業経営者にて構成する「経営評価委員会」を平成21年6月に設置し、これまで平成21年7月と平成22年1月の2回同委員会が開催されております。同委員会では、地元向け貸出の増強、有価証券の運用方針、当行のイメージ戦略等について協議がなされ、農業向けの貸出の増強、保守的な有価証券運用、店舗外ATMの積極的な展開などに反映しております。

今後も、半期に1回程度定期的に行われる同委員会が、当行の経営戦略及び方針に対する客観的な評価・助言を取締役会に行うことで、経営に対する評価の客観性確保と牽制機能の強化を図ってまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

①四半期情報開示の充実

四半期の財務・業績情報は、証券取引所への適時開示のほか、プレスリリース、ホームページへの掲載等により適時適切な開示を行っています。

今後もグループ会社を含めた開示体制の更なる充実を図り、迅速かつ質の高い情報開示に取り組んでまいります。

②部門別の損益に関する情報開示の充実

平成22年4月から本格稼動した収益管理システムにより、部門・拠点・商品別等の多角的な収益状況の分析評価を実施し、ディスクロージャー誌、ホームページ掲載等によって更なる情報開示の充実を図ってまいります。

③主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行は地域に根ざした銀行として、様々な地域貢献活動に対して積極的に取り組んでいます。

具体的には、平成21年10月、南九州地域の農業・食料を中心として地域経済の活性化に寄与するため、地元金融機関とともに「鹿児島アグリ&フード金融協議会」を設立し、平成22年5月までに5回の商談会を実施しました。当行単独でも、大手食品会社のアドバイザーを招聘して、販路拡大・商品開発に向けた相談会を平成22年7月に開催予定です。

また、文化活動の支援として、地元新聞社主催美術展の海外派遣美術留学生への支援や地元交響楽団への支援等を行ったほか、ボランティア活動としては、鹿児島市内を流れる甲突川の一斉清掃活動や天文館地区活性化を目指す「We Love 天文館」協議会主催の活動などに行職員が多数参加いたしました。

さらに、中学校へ講師を派遣するなど金融を通じての教育にも積極的に取り組んでいます。

こうした活動状況はディスクロージャー誌やホームページ等で開示しており、今後も引き続き、開示内容の充実を図るとともに、情報開示を通じた利用者の評価を各業務に適切に反映させてまいります。

5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

[中小規模事業者等に対する信用供与の計画・実績（表14）] (単位：億円、%)

	20/9期	21/3期	21/9期	22/3期				22/9期	23/3期
	実績 (始期)	実績	実績	計画	実績	計画比	始期比	計画	計画
中小規模事業者等向け貸出残高	2,435	2,494	2,556	2,578	2,680	102	244	2,613	2,649
総 資 産	6,503	6,397	6,572	6,524	6,692	167	188	6,583	6,616
総資産に対する比率	37.45	38.98	38.89	39.51	40.05	0.54	2.60	39.69	40.04

(注)「中小規模事業者等」は、中小企業者をいう。

中小規模事業者に対する貸出金残高は、地場産業へ積極的に融資を行ったことから、始期より244億円増加しました。

要因としては前記のとおり、緊急保証制度等の景気対策資金が幅広い業種で利用され、また、業種別においては農業を中心に運輸業、卸、小売業、医療福祉等の各業種で資金需要が堅調に推移したこと等があげられます。

また、平成21年10月から平成22年3月にかけて中小規模事業者に対する貸出金残高は124億円増加しました。業種別では、農林漁水産業5億円、運輸業6億円、卸・小売業11億円などとなっており、当行が目指している農業を中心として派生する産業や業種への資金供給が順調であったことに加え、医療・福祉業への貸出も19億円増加するなど、鹿児島県全体の基幹産業に対してバランスの取れた貸出残高の伸長が図られました。

さらに、平成21年9月に販売を開始した「アグリネット資金“南風（はえ）育ち”」は、平成22年3月末において12億円（153件）の実績となっており、この期間（平成21年10月～平成22年3月）における貸出金の増加を牽引する役割を果たしました。

総資産に対する比率については、預金の増加を主因として総資産は増加したものの、中小規模事業者等向け貸出がこれ以上に伸長したことから40.05%となり、計画を0.54ポイント上回りました。

参考：中小企業等貸出比率

(単位：億円、%)

	20/3期	20/9期	21/3期	21/9期	22/3期	22/9期	23/3期
	実績	実績	実績	実績	実績	計画	計画
中小企業等向け貸出残高	4,435	4,480	4,501	4,490	4,615	4,731	4,786
総資産に対する比率	67.25	68.89	70.36	68.32	68.96	72.04	72.33

(2) 信用供与円滑化のための方策の進捗状況

信用供与の実施体制の整備

中小規模事業者等に対する信用供与の実施状況については、月次開催のALM委員会においてその履行状況をモニタリングできる体制を整備しております。

また、電子稟議システムの本格稼動により、決裁までの時間短縮が図られ、従前よりもタイムリーなサービスが提供できる態勢を構築しました。

さらに、営業店の決裁権限を拡大・柔軟化した効果もあり、特に小口融資については迅速な審査態勢となったことに加え、季節資金など継続的に行われる融資についても、お客様から正式書類を頂く前に営業店と本部と協議のうえ事前承認できる態勢とするなど、資金ニーズにタイムリーに対応しております。

ボリューム面では、緊急保証制度融資の活用を積極的に行うとともに、平成21年9月発売の「アグリネット資金“南風（はえ）育ち”」の販売も好調に推移しました。

今後につきましても、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、コンサルティング機能を積極的に発揮し、地域金融機関として、より一層の金融円滑化推進に努めてまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策

[経営改善支援等取組先企業数の取引先の企業の総数に占める割合(表15)]

(単位：先)

	20/9期 実績 (始期)	21/3期 実績	21/3期 通期 実績	21/9期 実績	22/3期			
					計画	実績	計画比	始期比
創業・新事業	30	29	59	26	25	35	10	5
経営相談	13	13	13	12	10	10	0	△3
事業再生	3	5	7	3	2	7	5	4
事業承継	0	0	0	0	0	0	0	0
担保・保証	42	68	110	95	58	198	140	156
合 計	88	115	189	136	95	250	155	162
取引先総数	8,460	8,391	8,391	8,518	8,551	8,492	△59	32
比 率	1.04%	1.37%	2.25%	1.59%	1.11%	2.94%	1.83%	1.90%

	22/3通期			22/9期 計画	23/3期 計画	23/3期 通期計画
	計画	実績	計画比			
創業・新事業	45	61	16	20	25	45
経営相談	10	10	0	10	10	10
事業再生	4	7	3	2	2	4
事業承継	0	0	0	0	0	0
担保・保証	116	293	177	63	63	126
合 計	175	371	196	95	100	185
取引先総数	8,551	8,492	△59	8,601	8,651	8,651
比 率	2.04%	4.36%	2.32%	1.10%	1.15%	2.13%

経営相談・事業再生は通期での取組みとしており、通期の件数は上期下期の合計と一致しない。

経営改善支援等取組先数は、創業・新事業支援をはじめ、特に前記「アグリネット資金“南風（はえ）育ち”」を中心に担保・保証に過度に依存しない融資等に積極的に取り組んだことから、平成21年度下期においては計画を155先、平成21年度通期においても計画を196先上回りました。

また、取引先総数に占める割合も、平成21年度通期計画を2.32ポイント上回る4.36%の実績となりました。

①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

担当審査役を配置した取組みを行っており、鹿児島県・鹿児島市の創業支援制度の活用や政府系金融機関及び信用保証協会との連携強化による協調融資等を行い、平成21年度下期は、小口の事業者を中心として35件の取組み実績となりました。

また、新事業にかかるサポートとして、鹿児島県の補助金制度である「地域資源活

用新事業創出支援事業」の申請支援を行っているほか、平成 21 年度においても中小企業センターや鹿児島TLO等との産・学・官ネットワークを活用した「技術相談会」を平成 22 年 2 月に開催しました。

「技術相談会」とは、企業への経営支援策の一つとして新商品・新技術開発・生産合理化・コスト削減・特許取得等を考えている企業を対象に、鹿児島大学の技術移転機関である(株)鹿児島TLOと連携して問題解決に向けて、個社ごとに相談内容を聞き取り、取引先企業へ経営支援を行うもので、毎年 1 回開催（随時相談も含む）しています。（平成 22 年 3 月期は 30 社が参加）

企業の相談内容は多岐に渡っており、この中で具体的成果として、(株)鹿児島TLOとの連携によって、「特許出願支援及び特許のロイヤリティ管理」や「提携先との契約書策定支援」、あるいは「新商品の事業化に向けた営業支援」などが挙げられ、さらには異業種交流会への紹介によって、「自社製品内容について発表の場を得ることができた。」などの成功事例もあります。

今後とも創業等に関わるサポートおよび資金ニーズには、タイムリーに対応してまいります。

②経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化

経営に関する相談やその他の取引先企業に対する支援機能の強化、取引先企業に対する経営相談及び支援機能強化の観点から、経営改善が見込める当行メインのお取引先を中心に、営業店からの情報を基に本部にて支援先を選定しています。

活動内容としては、お取引先企業の抱える課題等の実態を把握したうえで本部・営業店が連携し、経営に関する相談・アドバイス等を実施しています。

また相談の内容によっては、法務・税務等専門的知識が必要となることから、弁護士・公認会計士等の専門家や経営コンサルタントを紹介するなどの対応を行っています。

③早期の事業再生に資する方策

当行からの経営改善支援活動を積極的に受入れ、かつ事業再生が可能と判断した当行メインのお取引先を主に選定し、積極的に事業再生支援活動を実施しております。

メインとなる活動は、中小企業再生支援協議会との連携による事業再生であり、過剰債務の状態にあるものの、キャッシュフローを確保でき事業再生可能と判断したお取引先には、DDS、DES等の踏み込んだ金融支援を実施しております。

平成21年度においては、中小企業再生支援協議会との連携の下、技術力と優良受注先を持つ地元製造業者の存続に成功した事例などがありました。

また、人材派遣についても、財務改善の支援サポートが必要と判断される場合には人事面の協議を行い、実施しております。

④担保・保証に過度に依存しない融資

平成21年9月、CRDを活用した新商品「アグリネット資金“南風（はえ）育ち”」を販売開始しましたが、これは農業事業以外にも利用できる商品であり、平成21年度下期においては153件を実行するなど堅調な実績となりました。

その他の担保・保証に過度に依存しない融資（ＡＢＬ等）も併せて積極的な取り組みを行い、中小規模の事業者に対する円滑な資金供給を図っております。

このうちＡＢＬについては、現在、鹿児島県の特色ある地場産業の仏具製造等に対するものに加え、当地の基幹産業である農業関連業種や医療・福祉関連などについても幅広く対応しております。

平成 21 年度において取り組んだＡＢＬの事例は以下のとおりです。

イ．農業関連では、肥育牛や地元農産物の加工品を動産担保として、3 件（190 百万円）の取り組み実績がありました。

ロ．医療・福祉関連においても、3 件（75 百万円）の取り組み実績がありました。

これらの結果、平成21年度下期においては全体で198件の取り組み実績となりました。

⑤鹿児島アグリ＆フード金融協議会による顧客支援

当行では、平成 21 年 10 月、地元鹿児島県内 5 金融機関とともに、「鹿児島アグリ＆フード金融協議会」（前記）を設立し、連携協力に関する協定を締結しております。

同協議会では、参加金融機関との連携を図り、各種商談会への出展支援を行っております。

これまでに開催された主な商談会として、平成 21 年 10 月の「南の逸品商談会 in Tokyo 2009（当行出展支援 7 社）」や同年 12 月の「台湾の食品輸出に向けた国内商談会 2009（当行出展支援 5 社）」、平成 22 年 3 月には「新幹線直通ルート商談会（当行出展支援 18 社）」などがあり、積極的にお取引先のサポートを行いました。

この出展支援の効果として、販路拡大のみならず、商品開発に向けたニーズの収集やバイヤーとのネットワーク構築が図られることに加え、企業の販路等について地域金融機関として踏み込んだアドバイスを行うことが可能となりました。

6. 剰余金の処分の方針

(1) 配当についての方針

当行は、企業価値を高めるため、財務体質の強化と収益力を向上させるとともに、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図り、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

平成22年3月期の普通株式の配当については、1株あたり1円の配当としました。優先株式については、発行条件に基づき1株当たり9円10銭の配当を行いました。

今後、役職員一丸となって本計画の達成に向けて全力で取り組むことにより、所定の安定した配当を実施していく方針です。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

従来から役員報酬の削減に努めるなど、社外流出を抑制しているところではありますが、平成21年6月に続き平成22年6月の定時株主総会においても役員を2名減員したことから、更に報酬総額は減少します。役員賞与については、従前より支給しておりません。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動

経営強化計画の着実な達成を図るために、取締役、監査役及び各部長で構成するALM委員会において、計数面、特にコア業務純益の状況や中小規模事業者に対する貸出金残高、経営改善支援等取組先数など月次で計画の進捗管理を行い、不足を生じている項目については、ALMの観点を含めてその要因を詳細に分析し、対応策を検討・協議のうえ、関係部門の施策に反映させています。

また、各部の担当している各種施策の進捗状況は、工程管理表により、それぞれの具体的方策と現状・課題を洗い出すとともに、その達成に向けた方策等について適時部長会で協議しております。

さらに、重要事項は定例取締役会場で協議・検討のうえ迅速に対処するなど、PDCAサイクルが有効に機能するよう努めております。

(2) 経営の透明性確保

株主、お客様及び地域社会の皆様には、より当行の経営に対する理解を深めていただくために、引き続き適時適切な情報開示を行うことで経営の透明性を確保していきます。

(3) 内部監査態勢の強化

①内部監査部門の態勢整備

業務の複雑化、高度化に伴い、当該業務を十分検証できるだけの専門性や必要な知識を取得すべく外部研修に参加させるなど人材の育成を行っております。

また、監査で把握した問題点については原因等の分析を行い、取締役会に報告するとともに、その改善状況についても定期的にフォローアップし、頭取に報告するなど態勢の強化に努めております。営業店監査については、総合監査に加え不祥事防止策として個別監査を継続的に実施する等、不祥事を発生させない態勢の強化を行っております。

②監査役との連携

内部監査部門である業務監査部は、監査役に定期的に監査結果及び内部監査の品質評価を報告するとともに、次回の監査の実効性向上に向けて意見交換を行っております。また、監査指摘事項のフォローアップについても監査役に報告し、協力体制を強めています。

③監査法人との連携

平成22年3月に実施した自己査定検討会をはじめ、財務報告に係る内部統制の有効性評価の監査手続きや評価結果について協議・検討を行うなど、適宜、監査法人と連携を図り、内部監査の質の向上に努めています。

(4) リスク管理態勢の強化

①市場リスクへの厳格な対応

市場リスク管理に関する基本的事項については、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク管理細則」に基づき管理を行っています。具体的には日次ベースで市場リスク管理表等にて管理を行っており、市場リスク管理部署内における相互牽制に加えて、リスク統括部署による牽制体制を構築しています。

有価証券に係る市場リスク量については、VaR 法による管理に加えて、これを補完する観点から、急激な市場環境の変化も想定したストレステストを実施し、ALM委員会へ報告しています。

また、損失限度額等のアラームポイントの抵触に際しては、速やかにリスク統括部署を経由のうえ担当役員に報告する体制としており、牽制の強化を図っています。

今後も引き続き、当行の経営体力の範囲内でのリスクテイクとしていきます。

②流動性リスクへの対応

流動性確保に向けては、万全の資金繰り対策を講じ、第一線準備量（現金や預け金などの流動性準備高）の確保に努めています。資金繰り状況は日次にて経営陣へ報告し、流動性リスクの状況は月次でALM委員会に報告を行うことにより、管理体制の強化を図っています。

③信用リスクへの対応

大口先等の取組方針については貸出合同審議会、融資取組方針検討会等で個社別のモニタリングを増加させ、本支店一体となった管理強化に努めており、ALM委員会においても月次で貸出金ポートフォリオの状況を確認し、リスク分散につなげています。

また、平成21年11月より本格稼動した信用リスク計量化システムによって算定されたリスク量を店別、地域別など様々な切り口での分析が可能となっており、今後さらなる精緻化ならびに分析能力の向上を図り、与信リスクを適正にコントロールできる態勢を目指してまいります。

④オペレーショナルリスクへの対応

オペレーショナルリスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、イベントリスク及びレピュテーションリスクの各リスクを管理しています。

事務ミスデータなどの顕在化した事象は、平成 19 年 7 月以降、営業店から報告を取りデータ蓄積・管理しております。

また、顕在化していない事象については、CSA（＝コントロール・セルフ・アセスメント）等によるリスク洗出しが可能か検討してきましたが、マンパワー等相応のコストが必要であり、実務担当者のレベルアップなどを優先課題として取り組んでまいります。

⑤統合リスク管理態勢の構築

統合リスク管理は、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性の確保、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率化の向上を目指す体制として捉え、平成 19 年 4 月に経営企画部内にリスク統括グループを発足させ、統合リスク管理の構築に向けて取り組んでいます。

具体的には、統合リスク量を自己資本と比較し、リスク量が経営体力の範囲内に収まっているか毎月ALM委員会でモニターしているほか、四半期に1回ストレステストを考慮したリスク量との比較を行い、経営体力に見合っているか確認を実施しております。

また、平成 21 年 11 月に信用リスク計量化システムが稼動したこと等から、平成 22 年 4 月から部門別（営業部門、市場部門、ALM部門）にリスク資本を配賦し、リスク資本配賦運営を開始しております。運用については、毎月のALM委員会での使用状況等の報告に加え、期末に目標RAROC等との比較を実施、ポートフォリオの改善を行うことで、収益性・効率性の向上を目指していきます。